

1.介護職員等特定処遇改善加算について

介護職員処遇改善加算（以下、現行加算）は、介護サービス施設・事業所で働く介護職員のためのキャリアアップの仕組みを定め、職場環境の改善を行った施設・事業所に対して、介護職員の賃金の改善のための介護報酬を支給することを目的に、平成 23 年度（2011 年）まで実施されていた「介護職員処遇改善交付金」を廃止して、介護職員処遇改善加算として改定をした加算です。

現行加算の加算率は、事業所毎の算定要件により決定します。算定要件にはキャリアパス要件と職場環境等要件があり、要件に応じて 5 段階（現行加算 I ～ V）に区分されます。要件を多く満たしている事業所ほど加算率が高くなります。

なお、当社（九州メディカル・サービス株式会社）では、運営している施設の全てにおいて最上位の加算 I を算定しています。

2019 年 10 月の介護報酬改定により、更なる介護職員の確保・定着に繋げる目的で、現行加算に加え、「介護職員等特定処遇改善加算」（以下、特定加算）が新たに創設されました。

特定加算は、技能・経験のある介護職員の処遇改善を目的に、介護報酬を更に加算して支給する制度です。内閣府が 2017 年 12 月に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」で提示された、「勤続年数 10 年以上の介護福祉士に対して月額平均 8 万円相当の処遇改善を行う」という方針に基づく制度設計です。

また、経験・技能を有する介護職員に重点化し、介護職員に対する一層の処遇改善を行う一方で、一定のルールに基づき、その他の職種（介護職員以外）への処遇改善も、法人の判断で可能となる等、柔軟な運用も認められています。絶対要件として、現行加算と特定加算共に、施設・事業所に入金された加算額は、職員の賃金処遇改善に充当する必要があります。

2.介護職員等特定処遇改善加算の算定要件について

①加算算定状況

・ <現行の処遇改善加算（現行加算）Ⅰ～Ⅲを算定していること。>

- ・ 当社（九州メディカル・サービス株式会社）では運営している全施設で加算Ⅰを取得しています。

②職場環境等要件

・ <「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」、「その他」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること。>

- ・ 当社では各々の区分で、4つの項目について既に取り組んでいます。

③処遇改善の取組の見える化

・ <賃金以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること。>

- ・ ①加算算定状況、②職場環境等要件に関して、下記に掲載致します。

3.賃金以外の処遇改善の取組について

各介護サービス施設・事業所では、下記の加算を算定しています。

介護サービス施設・事業所名	介護サービス種別名	特定加算の算定状況	現行加算の算定状況
介護付有料老人ホーム 百楽仙	(介護予防) 特定施設入居者 生活介護	加算Ⅱ	加算Ⅰ
介護付有料老人ホーム 百楽仙別館	(介護予防) 特定施設入居者 生活介護	加算Ⅱ	加算Ⅰ
デイサービスセンター元気	通所介護	加算Ⅰ	加算Ⅰ
グループホーム安心いちたけ	(介護予防) 認知症対応型 共同生活介護	加算Ⅰ	加算Ⅰ
グループホーム安心しらかべ	(介護予防) 認知症対応型 共同生活介護	加算Ⅱ	加算Ⅰ
グループホーム安心なかばる	(介護予防) 認知症対応型 共同生活介護	加算Ⅱ	加算Ⅰ
グループホーム安心とどろき	(介護予防) 認知症対応型 共同生活介護	加算Ⅱ	加算Ⅰ

当事業所では、賃金以外の処遇改善について、下記の取組を実施しています。

	職場環境等要件項目	当法人としての取組
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	研修受講費用の補助を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整備しています。 ・(主な外部研修) ・認知症介護実践者研修 ・認知症介護実践リーダー研修 ・認定特定行為業務従事者(喀痰吸引等)研修等
労働環境・処遇の改善	ICT活用(ケア内容や申し送り事項の共有(事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む)による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等)による業務省力化	(介護システム導入について) 全施設・事業所において介護システムを導入し、サービス提供記録から職員間の申し送り、請求書の発行まで、一環したシステム体制を構築しています。 端末はタブレットを利用したケア記録に変更することで、バイタル測定や食事の摂取量など、紙で何重にも転記していた状態から事務的作業の効率化を図り、利用者様とのコミュニケーションに多く時間が割けるよう努めています。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	日々の意見交換のみでなく、事業所のより全員に近い職員が参加でき、意見交換・集約・反映ができるよう事前周知のうえ、月1回全体ミーティングを開催し、各種意見交換を行っている。参加に応じて処遇改善加算の支給を行うなど、参加を推進しています。
その他	非正規職員から正規職員への転換	非常勤(非正規)職員から常勤(正規)職員への転換については、希望者への人事考課等を踏まえ積極的に推進しています。